

お知らせ

認定こども園「山本幼稚園」が開園します

▶問い合わせ 保育幼稚園課 ☎73-3036



- ともだちいっぱい優しい子
- もりもり食べる元気な子
- まわりに気持ちを伝える子
- やってみようがんばる子
- ワクワクする元気な子

山本幼稚園
 教育・保育の目標
 「豊かな心情と意欲をもち、
 たくましく生きる
 子どもを育てる」



山本地区の4幼稚園（辻、河内、大野、神田）を統合する「三豊市立山本幼稚園」が4月に開園を迎えます。
 山本幼稚園は、保護者の就労状況などによる保育の必要性に関わらず利用できる認定こども園（幼稚園型認定こども園）として運営します。
 ※認定こども園：幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、就学前の子どもの教育・保育を一体的に行う施設
 ※幼稚園型認定こども園：認可幼稚園に保育所機能を備えた施設

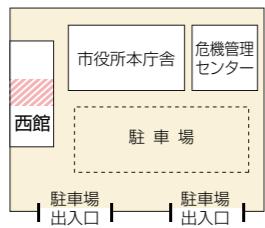


お知らせ

「香川県広域水道企業団西讃ブロック統括センター」がスタートします

▶問い合わせ 県広域水道企業団三豊事務所 ☎62-1133

窓口業務時間（①②とも）
 平日午前8時30分～午後5時15分
 （年末年始を除く）
 夜間および休日などは、電話受付のみとなります。



場所 豊中町本山甲1810番地1
 （現在の三豊事務所料金センター）
 ※移転後は三豊合同庁舎内に設置
 電話 62・2142
 ②お客さまセンター
 分室
 場所 市役所西館

4月1日からの手続き窓口
 ①西讃ブロック統括センターにお客さまセンター
 場所 豊中町本山甲1810番地1
 （現在の三豊事務所料金センター）
 ※移転後は三豊合同庁舎内に設置
 電話 62・2142
 ②お客さまセンター
 分室
 場所 市役所西館

水道メーターの検針が隔月になります
 現在水道メーターの検針は毎月行っていますが、4月1日からは企業団統一の隔月検針になります。そのため、年6回の検針、年6回の請求に変更となります。
 検針月は次のとおり、区割りをしていきます。検針期間は、当月の1日から15日までとなります。

奇数月	三野町、詫間町、仁尾町
偶数月	高瀬町、山本町、豊中町、財田町

料金の支払い方法
 料金は、次のいずれかの方法でお支払いください。
 □座振替
 振替日は、検針月の翌月15日です。
 納付書
 検針月の月末に納付書を郵送します。お客さまセンター（分室）または金融機関、郵便局（令和2年度からの新しい納付書のみ対応）、コンビニでお支払いください。
 納期限は検針月の翌月15日です（15日が土日、祝日の場合は翌営業日）。
 クレジットカード
 パソコンやスマートフォンから「Yahoo! 公金支払い」サイトにアクセスし、手続きを行ってください。その際には、令和2年度からの検針票に記載される「確認番号」「お客様番号」が必要となります。
 ※移転日や電話番号などについては決まり次第お知らせします。

お知らせ

3月29日と4月5日の日曜日は開庁します

▶問い合わせ 市民課 ☎73-3005

日曜開庁日	業務一覧
住民票・戸籍など	・住民異動届の受け付け ・住民票の写し、戸籍などの証明の発行 ・印鑑登録、印鑑登録証明の発行 ・国民年金の手続き ・マイナンバーカードの申請および交付（要予約）
税務	・各種納税証明の発行 ・市税の納付
保険・福祉	・国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療の手続き ・障がい者手帳の手続き ・児童手当、児童扶養手当の受け付け
教育	・小・中学校の児童、生徒の転出、転入の受け付け
水道	・開栓、閉栓の手続き ・水道料金の納付 ※問い合わせ 県広域水道企業団 三豊事務所 ☎62-1133

就職や転勤、就学などで転出や転入が多くなるため、左記の3月と4月の日曜日は市役所の本庁舎を開庁します。ただし、国の機関や他市町への確認が必要な業務は、対応できないことがあります。
 開庁日
 3月29日（日）
 4月5日（日）
 午前8時30分～午後5時
 ※各支所は開庁しません
 開庁場所
 三豊市役所 本庁舎1階（市民課ほか）
 ※住所や氏名の変更手続きの際には、「通知カード」、「マイナンバーカード」または「住民基本台帳カード」を忘れずにお持ちください。

くらし

マイナポイントを活用してお得にお買い物しませんか

▶問い合わせ （マイナンバーカードの申請・交付について）市民課 ☎73-3005
 （マイナポイントについて）産業政策課 ☎73-3012

マイナンバーカードの申請はお早めに！
 STEP1 マイナンバーカードを申請
 STEP2 マイキーIDの設定
 STEP3 マイナポイントの申込み（2020年7月～）
 マイナポイント25%もらえる！
 キャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物をする
 1人あたり5,000円分のマイナポイントがもらえる
 ※マイナポイントは選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとしていつもの買い物で使えます
 たとえば4人家族なら……
 5,000ポイント + 5,000ポイント + 5,000ポイント + 5,000ポイント = 20,000円分のマイナポイント！

マイナンバーカードを取得し、マイキーIDを設定（マイナポイント予約）の上、民間キャッシュレス決済手段で一定額の前払いなどをした人に対して国が「マイナポイント」を付与する施策を実施予定です。マイナンバーカードを取得し、令和2年8月末までにマイキーIDを設定した人が付与の対象となる予定です。今後、マイナンバーカードの交付申請が込み合っていることが予想されるため、早めに交付申請をお願いいたします。
 なお、既にマイナンバーカードを取得している人もマイキーIDの設定が必要となりますのでご注意ください。